

## 法科大学院協会司法修習連携等検討委員会の活動について

和田俊憲（法科大学院協会司法修習連携等検討委員会主任）

## 1. 司法修習連携等検討委員会の活動内容——概要

- (1) 前提状況および委員会の設置・連携体制の構築について
- (2) 意見交換会および修習傍聴について（すべてオンライン，参加人数は登録ベース）
  - ① 第 1 回意見交換会（2022 年 2 月・法科大学院 24 名＋司法研修所 24 名参加）
  - ② 集合修習傍聴（2022 年 2 月・17 名参加，3 月・14 名参加）
  - ③ 第 2 回意見交換会（集合修習記録動画の視聴を含む）（2022 年 6 月・法科大学院 18 名＋司法研修所 24 名参加）
  - ④ 第 3 回意見交換会（導入修習記録動画の視聴を含む）（2022 年 9 月・法科大学院 21 名＋司法研修所 20 名参加）
  - ⑤ 第 4 回意見交換会（導入修習記録動画の視聴を含む）（2023 年 1 月）〔予定〕

## 2. 司法研修所との意見交換会

- (1) 法曹養成プロセスの前半と終点付近について
  - 法科大学院側の報告テーマ
    - ・「東京大学法科大学院における民事実務基礎科目のカリキュラムについて」
    - ・「慶應義塾大学法科大学院における刑法理論科目の学習内容について」
  - 司法研修所側の報告テーマ
    - ・「司法研修所における民事系科目の連携について」
    - ・「刑事裁判における事実認定の起案課題について」
- (2) 法科大学院教育と司法修習の接合点付近について（摺り合わせの本丸）
  - 法科大学院側の報告テーマ
    - ・「早稲田大学法科大学院における実務基礎教育（民事・刑事）の現状」
  - 司法研修所側の報告テーマ
    - ・「第 75 期導入修習における指導（民裁・刑弁）の実情」

## 3. 司法修習の傍聴

- 集合修習のオンラインでのリアルタイム傍聴
  - ・74 期集合修習の民事・刑事各 1 科目につき，それぞれ数時間にわたってオンライン・リアルタイムで傍聴（2022 年 2・3 月）
- 意見交換会の時間内，または，意見交換会に先立って，授業の記録動画を視聴
  - ・74 期集合修習の民事科目（第 2 回意見交換会）
  - ・74 期導入修習の民事・刑事各 1 科目（第 3 回意見交換会〔事前視聴〕）

#### 4. これまでに得られた成果（または気づき）

##### ① 教育内容のつながり具合について

###### 〔成果〕

- ・法科大学院では、少なくとも裁判手続のイメージ形成まで指導する必要があることが分かった。

###### 〔背景〕

- ・法科大学院教育と司法修習とは、断絶するのも重なりすぎるのも適切でないと考えられるところ、両者のほどよいつながり具合が確認できた。

##### ② 正解が複数ある問題の重要性について

###### 〔成果〕

- ・法科大学院教育において、正解が複数存在する問題に対する慣れを醸成することに意味があることが、改めて認識された。

###### 〔背景〕

- ・司法研修所側の報告で、実務における「事実認定」は、唯一の正解があるわけではなく、説得的な説明は多種多様であり得ることが強調された。
- ・法科大学院における理論教育の段階でも、複数の説明がありうる中で説得力の強弱を意識させるような題材を扱うことに教育上の有用性があるのではないか。

##### ③ 法科大学院の法律基本科目の教育内容および方法について

###### 〔成果〕

- ・法律基本科目について、教員も実務における手続の具体的なイメージをもって教育することが重要であることが、改めて認識された。

###### 〔背景〕

- ・法律基本科目をすべて終えてから実務基礎科目を学習するというだけでなく、法律基本科目を学習することと並行して手続の具体的なイメージを持つことの有用性が指摘された。
- ・教員も同じである（刑事訴訟法の適切な理解に基づく刑法科目の授業など）。

###### 〔成果〕

- ・基礎理論の重要性が、改めて確認された。

###### 〔背景〕

- ・司法修習において、基礎理論の理解が一定の重要性を有していることが分かった。
- ・法科大学院でも、基礎理論の優先順位については、再考の余地があるのではないか。

#### ④ 法科大学院間の協働の必要性について

〔成果〕

- ・法科大学院間で協働して教材を作成する必要があることが、改めて認識された。

〔背景〕

- ・法科大学院教育の段階でも重要性が指摘される模擬裁判について、適当な教材を司法研修所から提供いただけないかという声がある。
- ・法科大学院間で協働して教材を作成する道を示唆する。

#### ⑤ 人的交流の重要性について

〔成果〕

- ・司法研修所の教官との交流によって、法科大学院の教員が修習を身近に感じ、意識しながら教育することに、重要な意義があることが確認された。

〔背景〕

- ・意見交換会や修習の傍聴は、修習に関する情報の獲得だけでなく、教官との人的交流を通じて法科大学院教員の意識改革につながりうるということが、実感された。

### 5. 評価および今後の課題

○司研との連携は、非常にオープンな情報共有および議論が続けられていて順調である。

○次のような事項が今後の課題として考えられる。

- ① 意見交換会の成果を法科大学院側で広く共有すべきであること
- ② 小規模校からの意見交換会への参加を増やすべきであること
- ③ 法律基本科目も含めた、プロセスとしての法曹養成全体を視野に入れた検討が必要であること
- ④ 司法研修所への十分なフィードバックが必要であること
- ⑤ 教育の受け手としての修習経験者との情報共有も重要であること

